

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人 千葉県社会教育施設管理財団	県所管課	教育庁教育振興部 生涯学習課
代表者	理事長 佐藤健太郎	電話	043-223-4068
所在地	千葉市稲毛区小仲台5-10-2		
電話	043-255-0621		
設立年月日	昭和63年 1月20日		
ホームページ アドレス			
事業内容	(平成17年度までの事業概要) 教育、学術及び文化に関する各種の事業を行うとともに、千葉県教育委員会の委託を受けて社会教育施設及び文化施設の管理運営を行い、もって千葉県の教育、学術及び文化の振興を図る。		

1 出資等の状況(H18.3.31現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	10,000
------------	--------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	10,000	100.0%	1	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H18.3.31現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総資産	431,840	304,850	204,258
負債	402,774	269,379	175,127
資本	29,066	35,472	29,130
累積損益	19,066	25,472	19,130

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	3,346,421	2,933,695	2,647,356
経常損益	2,983	6,406	△ 6,341
当期損益	2,983	6,406	△ 6,341
減価償却前当期損益	2,983	6,406	△ 6,341

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	15年度	16年度	17年度
委 託 料	・社会教育施設管理委託 社会教育施設15施設(さわやかちば県民プラザ、少年自然の家3施設、青年の家3施設、美術館、博物館7施設)の管理運営(維持管理及び事業運営)。	1,437,509	1,312,461	1,140,865
補助金・交付金・負担金	・財団法人社会教育施設管理財団事業補助金 当該財団の行う教育、学術及び文化の振興のための事業の実施に要する経費のうちの人件費で、予算で定めるもの。 ・ミュージアムコンサート共催負担金(環境生活部文化振興課所管)	1,791,423	1,528,085	1,425,094
その他 (利子補給・税の減免額・出資金・貸付金・その他)				
合 計		3,228,932	2,840,546	2,565,959

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項 目	15年度	16年度	17年度
常勤役員数	2	2	2
うち県退職者	0	1	1
うち県派遣職員	2	1	1
常勤職員数	189	161	145
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	186	158	143

7 事務事業の見直しの状況

千葉県行財政システム行動計画に基づき、当該財団は平成20年度末廃止、という方向性が示されていたが、現行の管理委託制度などの状況に変化が生じたことから、平成17年度末(計画を3年前倒し)に廃止する方針がだされた。
これを受け、財団では廃止に向けての作業を進め、平成18年3月31日に解散した。

なお、県では「県立青少年教育施設の再整備に係る指針」により、これまで9所あった施設を5所に機能集約を図り、

- 〔平成16年度末:神崎青年の家、流山青年の家を廃止し、神崎町及び流山市へ移譲〕
- 〔平成17年度:大房岬少年自然の家に指定管理者制度導入〕
- 〔平成17年度末:鶴舞青年の家を廃止し、市原市に移譲〕

今まで、財団に管理委託していたさわやかちば県民プラザ及び5青少年教育施設(手賀の丘、水郷小見川、君津亀山、東金、鴨川)については県直営とした。

博物館等については、大利根博物館及び総南博物館を中央博物館の分館とし、房総のむらについては指定管理者制度を導入、その他4所(現代産業、関宿城、安房、上総)の博物館及び美術館については、県直営化することとした。

(参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	平成20年度末に財団は廃止する。管理施設の統廃合等を進め、施設は県直営化する。
改革の期間	平成15～20年度
改革の概要	(廃止) 平成20年度末に財団は廃止する。管理施設の統廃合等を進め、施設は県直営化する。 (直営化・効率的運営) 青少年教育施設(9施設)及び博物館・美術館(10施設)は、統廃合等を進めるとともに、直営化を図り効率的な運営方法を検討する。 さわやかちば県民プラザの宿泊施設については、売却・転用等の可能性を検討し、宿泊施設以外の部分についても直営化を図り、管理運営方法を検討する。
改革の効果	財団の廃止により、県の委託料の消費税相当分など、毎年1億3千万円程度の削減が期待できる。 効率的な施設運営により、更なる経費削減が期待できる。
改革に伴う課題	団体の廃止に伴い、プロパー職員の処遇が課題。退職金が2千3百万円程度必要となる。 県派遣職員の引揚げのあり方及び県職員定数の増加が課題。 さわやかちば県民プラザの宿泊施設の売却・転用等については、残債の繰上償還の問題が生ずる可能性がある。
その他	